

お近くの事務所ではいつでも **相談・入会** ができます!

お気軽にお越しください!

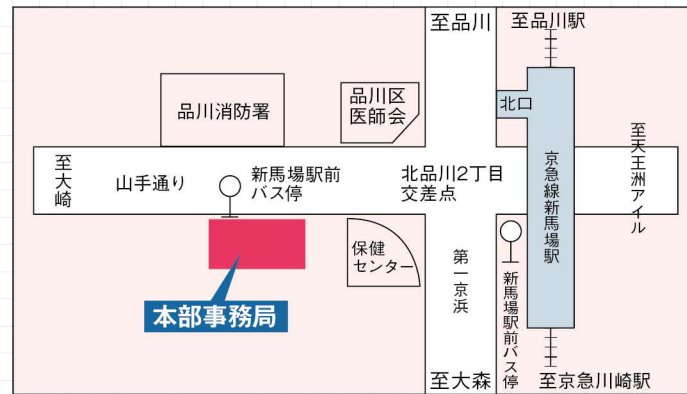
受付時間 平日8:30~17:15※土日祝日を除く

本部事務局

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

☎ **03-3450-0711**

📠 **03-3471-6187**

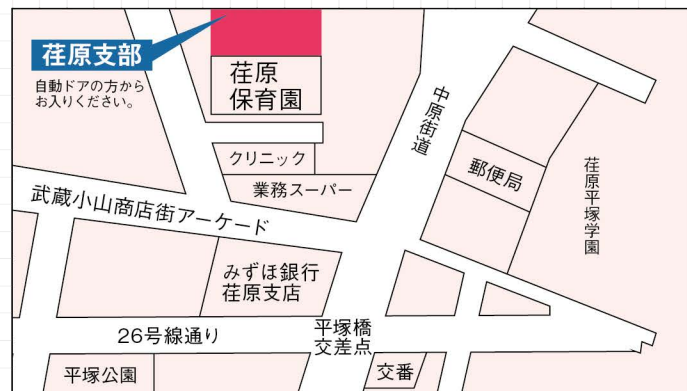


荏原支部

〒142-0063 品川区荏原2-16-18

☎ **03-5751-3334**

📠 **03-5751-4821**



東大井支所

〒140-0011 品川区東大井1-4-14

☎ **03-3450-0713**

📠 **03-3450-0714**

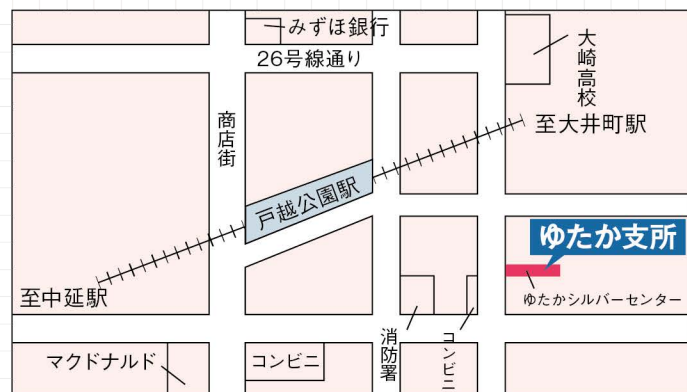


ゆたか支所

〒142-0042 品川区豊町3-2-15

☎ **03-3785-5600**

📠 **03-3788-0222**



e-mail sinagawa@sjc.ne.jp URL shinagawa-sjc.com



公益社団法人 品川区シルバー人材センター 事業案内

60歳以上の方へ

自分らしい働き方

あります!!



シルバー人材センターとは

- 品川区シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、品川区をはじめ、国、東京都から支援を受けて昭和52年4月に設立された、歴史ある公益社団法人です。「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の主体的な参画により運営する組織です。
- センターは、企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供しています。
- 会員は、現役時代の知識・経験を活かす仕事や、全く新しい分野の仕事に挑戦するなどして働き、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献しています。

入会から仕事開始までの流れ

1 会員になるための資格

- ・品川区在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ・センターの理念に賛同し、会員としてお互いに協力し助け合いながら就業できる方

2 まずはお近くの事務所へ

- ・事務所は4カ所
(本部事務局・荏原支部・東大井支所・ゆたか支所)

3 センターの概要案内・入会手続きの説明

4 入会申込(会員登録完了)

- ・入会申込書の記入
必要なもの

年会費2,500円

身分証明書

緊急連絡先

ゆうちょ銀行の
口座情報が確認できるもの

5 仕事を探す

- ・お客様発注内容一覧表から

6 仕事の申込

- ・まずはお電話で担当職員までご連絡ください

7 センター職員から仕事の説明

- ・就業条件の説明
- ・現場確認 など

8 仕事開始

こんな仕事をしています!

請負・委任

管理分野



- ▷ 学校/公共施設/
マンション等施設管理
- ▷ 駐輪場/駐車場等管理
- ▷ 自転車整理 等

一般作業の分野



- ▷ 公園/ビル/マンション等 清掃
- ▷ 封入/袋詰め
梱包包装等内職
- ▷ 除草 等

サービス分野



- ▷ 小学校登下校時見守り
- ▷ 区広報紙の配送
- ▷ ポスティング
- ▷ 家事援助/児童送迎・見守り 等

技能を必要とする分野



- ▷ 大工/板金/ブロック/水道
- ▷ 塗装/襖・障子張り/クロス張り
- ▷ 洋服補修/和裁仕立て/出張付け
- ▷ 植木剪定 等

派遣

保育補助

保育の現場で様々な業務の補助を行ないます



- ▷ 清掃/おもちゃ消毒
- 園内環境整備
- ▷ おやつ/食事/布団等
準備・片づけ

事務補助

経理や一般的な事務仕事の補助を行ないます



- ▷ 書類整理/ファイリング
- ▷ PCデータ入力・データ確認 等

調理補助

各種施設での調理補助を行ないます



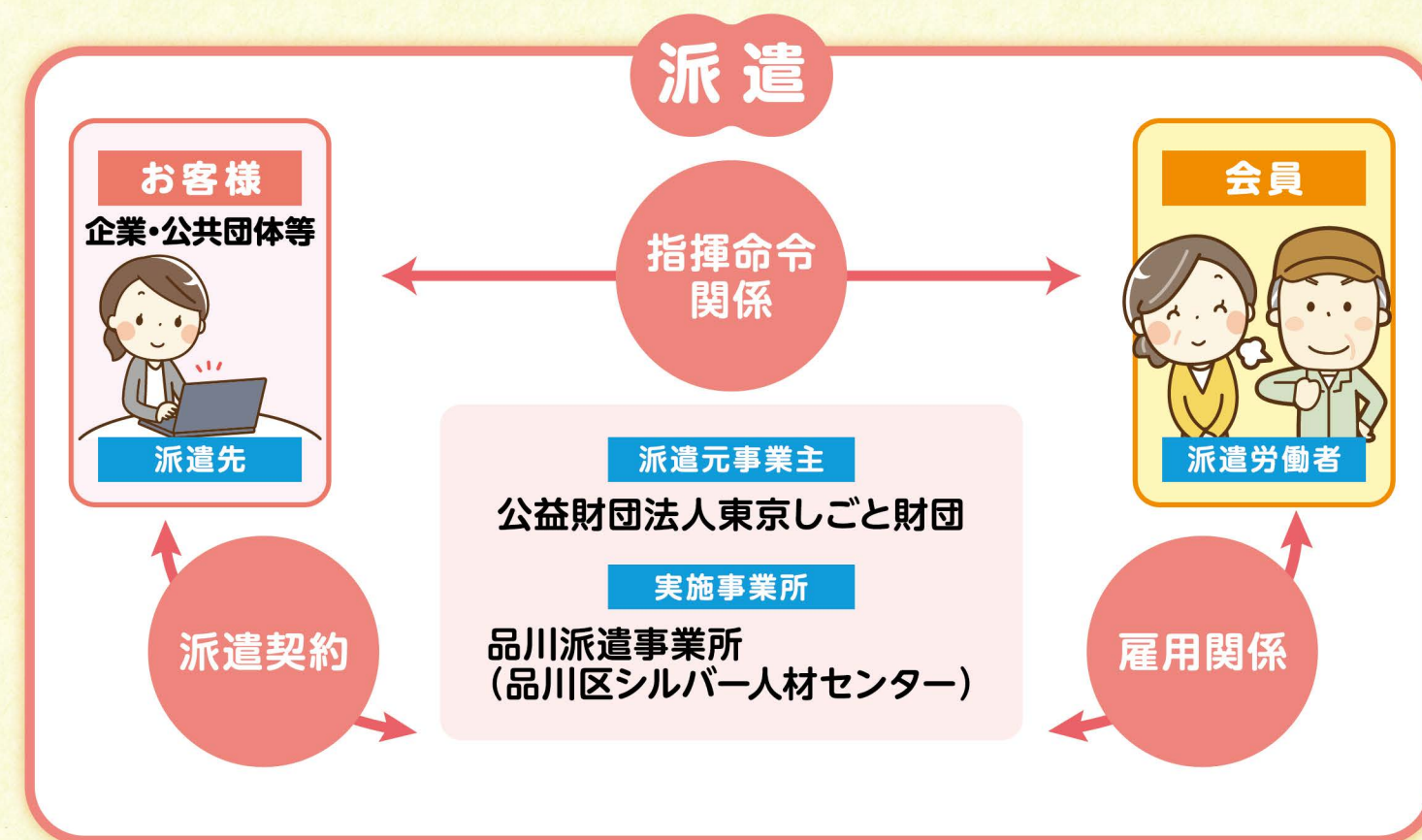
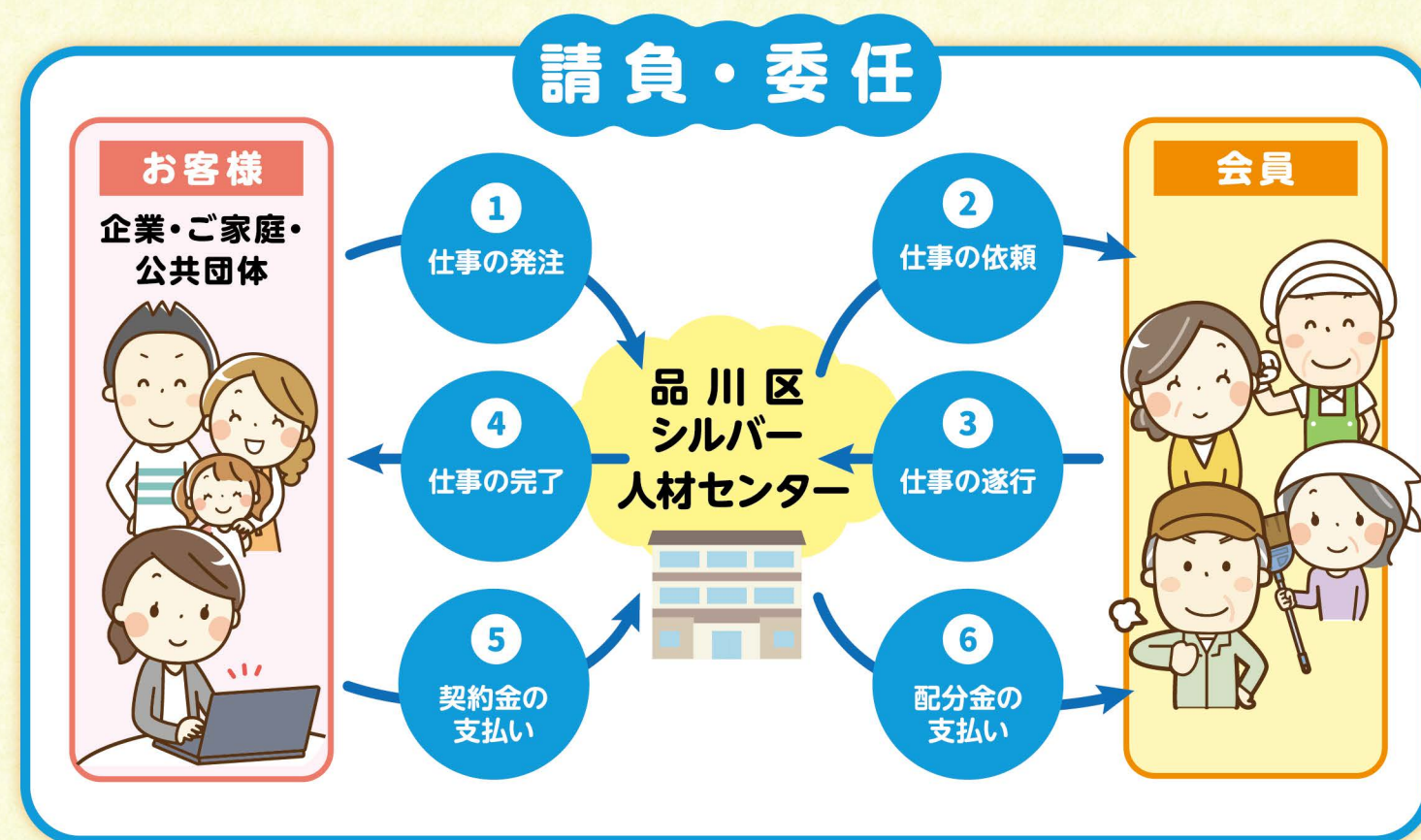
- ▷ 飲食店/社員食堂/
食材加工場 等

各種軽作業補助

各種施設での軽作業の補助を行ないます



- ▷ 施設での
配膳・下膳・リネン交換
- ▷ スーパーでの品出し・商品管理・接客
- ▷ 倉庫や工場での軽作業 等



働き方の特徴	シルバー人材センターが請負・委任で受注した仕事を、会員が再請負・再委任の形で働きます。
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な業務(概ね月10日程度以内)又は軽易な業務(週20時間未満のもの)
雇用関係の有無	なし
発注者の指揮命令	受けない
会員が加入する保険	シルバー総合保険
発注者との契約当事者	品川区シルバー人材センター
社会保険・雇用保険の適用	なし
報酬の種類と支払日	配分金 毎月14日前後の予め決められた日

- **就職やアルバイトのような雇用関係はありません**
 労災保険や社会保険・雇用保険は適用されない働き方です。そこで、会員が安心して働けるよう、仕事中のケガや仕事先で物などに損害を与えた場合に、それを補償する「シルバー総合保険(傷害・賠償責任)」が設けられています。
- **毎月の収入や就業日数の保証はありません**
 仕事の受注状況や空き状況、条件等により、入会後必ず就業できるとは限りません。また、毎月一定の収入や就業日数の保証はしていません。

働き方の特徴	派遣される期間中は派遣元に雇用された上で、派遣先からの指揮命令を受けて働きます。
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な業務(概ね月10日程度以内)又は軽易な業務(週20時間未満のもの)
雇用関係の有無	あり(※労働契約は公益財団法人東京しごと財団と締結)
発注者の指揮命令	受ける
会員が加入する保険	労働者災害補償保険(労災保険)・シルバー総合保険
発注者との契約当事者	公益財団法人東京しごと財団(派遣元)
社会保険・雇用保険の適用	なし
報酬の種類と支払日	給与 毎月25日前後の予め決められた日

- **東京しごと財団(派遣元)に雇用されて派遣されます**
 請負・委任とは異なり、派遣では雇用関係が発生します。そのため、労災保険は適用されますが、社会保険と雇用保険は適用されない範囲での働き方になります。
- **シルバー派遣会員として別途登録手続きが必要です**
 派遣の仕事をする場合は必要書類をご提出の上、別途派遣登録手続きが必要です。



よくある質問



Q1 会費はいくらかかりますか？

A 年間(4月～翌3月)で**2,500円**です。入会して、仮に1年間仕事をしなかったとしても2,500円は必ずかかります。入会時に当年度分をお支払い頂き、次年度以降については4月分の配分金から天引き、天引きできない方はお送りする納入依頼書に基づいてお支払い頂きます。



Q2 仕事をさがすにはどうしたらいいですか？

A 原則**毎月第2・第4木曜日の午後1時に募集中の仕事の一覧表を発行**しています。各拠点窓口で受取るか、ホームページにも掲載しておりますので、気になる仕事があれば担当職員までお電話にてお問い合わせください。また、会員登録情報などを確認し、職員から会員の方へ仕事の紹介の連絡をさせて頂くこともございます。仕事について職員からの条件説明や現場確認等行ない、会員とお客双方ご納得頂ければ仕事開始です。

Q3 どのくらいの収入が得られるのですか？

A 1か月平均で約5万円です。あくまで平均の金額であり、さまざまな働き方が可能です。掛け持ちしてたくさん収入を得たい方、空いた時間で無理なく丁度いい収入を得たい方など、自分に合った働き方を選んでください。



Q4 年齢的に自分にできる仕事があるか不安です…

A センターで働いている会員の平均年齢は75歳前後です。80代の方も元気に働いています。健康であり希望条件を狭く絞りすぎなければ、仕事はたくさんあります。**年齢は気にせず、まずはセンターまでお気軽にご相談ください。**



会員の声



明日が仕事だと思っただけで気が張って病気になる。仕事が生きがいになっている。

施設管理 ◎週3日 5時間/日 ◎月6万円位

配布期間内で自分の都合の良い時にでき、歩く仕事なので前より健康になりました。



配布 ◎月2,3回 3時間/日 ◎月2万円位



シルバーで働いてから、友達から「何でそんなに元気なの？」と聞かれるようになりました。

事務所清掃 ◎週2日 4時間/日 ◎月3万円位

外仕事で暑さ・寒さもありますが、児童の笑顔で元気をもらっています。



小学校 登下校時見守り ◎週3日 3時間/日 ◎月4万円位



作業中にいただく「ありがとう」・「ご苦労様」の温かいお言葉が何よりのやりがいです。

喫煙 マナーアップ ◎週3～4日 3時間もしくは6時間/日 ◎月3万～8万円位

サラリーマンでしたが、植木が好きで仕事をしています。きれいにできると達成感があります。



植木の手入れ ◎週2日 6時間程度/日 ◎月8万円位